

## 2023年度 第18回札幌なでしこリーグ実施要項

(第40回札幌女子サッカーリーグ)

2023/4

- 1, 目的 札幌女子サッカー連盟に加盟している女子チームおよび女子選手の技術・技能の向上とチーム相互の交流を図る。
- 2, 主催 札幌地区サッカー協会
- 3, 後援 札幌市・(一財)札幌市スポーツ協会・札幌市教育委員会
- 4, 主管 札幌女子サッカー連盟
- 5, 期日 2023年6/4(日)・6/18(日)・7/9(日)・9/10(日)・10/1(日)
- 6, 会場 石狩スポーツ広場 ・札幌市内サッカー場
- 7, 参加資格
  - (1) 本年度札幌地区サッカー協会女子登録をチーム・個人共に完了していること。
  - (2) 本年度札幌女子サッカー連盟加盟登録を完了していること。
  - (3) 上記条件を満たした中学生以上で構成されていれば合同チームも可とする。少女は小学生で構成されたチームであること。
  - (4) 合同チーム：複数チームによる「合同チーム」の大会参加を以下の条件により認める。
    - ① 主となるチームは(2)を完了していること。
    - ② 合同チームに参加する選手は(1)を完了していること。
    - ③ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、主体となるチームが行うこと。
    - ④ 合同チームはリーグ終了まで合同で参加する。途中で他の参加チームへの変更は認めない。
    - ⑤ 同一登録団体から複数チームの参加を認める。なお、複数チームでの重複選手登録、および期間中のチーム間での選手の登録変更は認めない。
- 8, 参加チーム数 登録・加盟を完了したチームの自由参加とする。
- 9, 競技方法
  - ・リーグ戦方式
  - ・1回総当りリーグ戦方式により、順位を決定する。少女は2回総当りリーグ戦方式
  - ・表彰は、優勝・準優勝・3位とする。(少女は優勝・準優勝とする)。
  - ・競技時間は70分とする。少女は30分とする。

※各年度、状況に応じてよりよい方法を協議・検討する。
- 10, 競技規則
  - ・本年度日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。(試合使用球は、大会本部で用意する。)
  - ・選手の交代は、競技開始前に登録選手の氏名を主審に提出しておき、その全員が主審に許可を得て交代することができる。これは「交代して退いた競技者が交代要員となって再び出場できる」ことをいう。
  - ・メンバー表は、試合開始40分前までに、大会本部に一部提出する。
  - ・リーグ期間中に退場を命じられた選手は、次の一試合に出場できず、それ以降の処置については、リーグの規律委員会で決定する。
  - ・リーグ期間中に警告を2回受けた者は、次の一試合に出場できない。
  - ・試合の成立人数は、GKを含め7名以上とする。
- 11, 参加申込
  - ・参加申込みにあたっては、3級以上1名・4級以上2名の審判員を帯同できること。
  - ・参加申込書に登録し得る選手数は、これを制限しない。
  - ・申込書の締切期日 **2023年4月21日(金) 15時必着**
  - ・申し込みにあたっては、リーグ実行委員を選出し、申込用紙に記載すること。なお、実行委員は、大会中、大会運営の補助を行う。

申込先 札幌女子サッカー連盟事務局  
蝦名 宏美 気付  
携帯090-2051-8266 FAX 011-700-6055 E-Mail: [ebichan8070@gmail.com](mailto:ebichan8070@gmail.com)
- 12, 参加料 参加料は、50,000円、少女は10,000円とする。(代表者会議会場の際に徴収する)
- 13, ユニフォーム
  - ・ユニフォームは、(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)

日本サッカー協会の承認を得たものに限る。

- ・ 合同チームに関しては1組以上を用意する。無理な場合はビブス着用も認める。その場合、できるだけビブス下に同色に近いユニフォームを着用すること。パンツ・ソックスも同色で揃える。
- ・ 試合中、ユニフォームでもビブスでも複数の選手が同じ番号を使用してはならない。
- ・ 番号の揃えが難しい場合、本部へ事前に連絡すること。

#### 14, 順位の決定方法

次の順序によって決定する。

- ・ 勝 ち 点 (勝3・分1・負0)
- ・ 得失点差 (総得点-総失点を計算し得点の高いチームを上位とする)
- ・ 総 得 点 (総得点を計算し得点の高いチームを上位とする)

#### 15, 表 彰

※少女は、団体賞 (優勝・準優勝のみとする)

団体賞	個人賞
優 勝 賞状・優勝杯	得 点 王 トロフィー
準優勝 賞状・トロフィー	優秀選手賞 メダル
第3位 賞状・	

#### 16, 組合せ

リーグ実行委員会により組合せ及び日程を決定し、参加チームに通知する。

#### 17, 代表者会議・18開会式

日 時 2023年 4月 28日 (金) 19時より  
会 場 札幌市中島体育センター 1階 多目的室

18, 開会式 代表者会議をもって開会式にかえる。

19, 閉会式 全試合終了後、その場で行なう。

#### 20, 競技審判員

- ・ 本リーグの審判運営は、各チームの割り当てにより行なう。  
割り当てについては、運営委員会の定めた審判割り当てを守って、各チームの責任において行なう。
- ・ 競技審判員は、主審は原則として3級以上の資格を持ったものが行い、副審は4級以上の資格を持ったものが行なう。また、記録・予備線審については、特に資格を定めない。
- ・ 競技審判員は、審判服を必ず着用し、試合の結果を試合終了後記録本部に提出すること。
- ・ 競技審判員を帯同できない場合は、不帯同料20,000円を支払うこととする。

#### 21, 準備・後片付け

運営委員会の定めた割り当てに従い、チームの責任において行う。(1日単位の割当とする)

#### 22, 罰 則

- ・ 棄権試合の場合は、相手チームに勝ち点3・得点5を与える。
- ・ 2試合連続棄権あるいは、半数以上の試合を棄権した場合は、次年度の本リーグへの参加は認めない。  
その後の処置については、リーグ運営委員会で裁定する。
- ・ 天変地異その他の不可抗力により棄権する場合は、事前に運営委員会・相手チーム・審判担当等に連絡通知し、その処置については、運営委員会で裁定する。
- ・ 審判割り当・準備後片付けの担当を怠ったチームは、次の1試合を不戦敗とする。この時の勝ち点・得点は、棄権試合と同様に処置する。
- ・ 本要項5 (参加資格) に違反したチームは、すべての試合を没収試合として対戦成績は不戦敗扱いとする。  
なお、そのチームは除籍とし、次年度以降の本リーグへの参加については、札幌サッカー協会規律委員会  
の承認のもと、本リーグ運営委員会で裁定する。
- ・ 本運営要項の不履行が生じた場合は、運営委員会で裁定する。

#### 23, その他

- ・ 参加資格に違反した場合、あるいは不都合な行為のあった場合は、当該チームの出場を停止する。
- ・ 代表者会議、その他の報告・連絡に関する日時は厳守するものとし、故なく遅延、欠席した場合は、原則として本リーグへの出場を停止する。
- ・ リーグ戦でベンチに入れるチーム役員は、5名までとする。

- ・リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
- ・選手は、スポーツ傷害保険または、それに準ずる保険に加入していること。
- ・指輪、ピアス、ネックレス等、全ての装身具は、危険防止のため着用している者の試合への参加は認めない。
- ・申し込み後の選手の追加は、所定の手続きをとることとする。
- ・参加申込数により、「9、競技方法に規定された競技方法」を変更することもある。
- ・①本競技会は、JFA ガイドライン第 13 版 2023 年 3 月 1 日作成及び新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き（2023/3/1 版）に基づき、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。
- ・②新型コロナウイルス感染症対策として実施していた健康チェックシートは回収しないが、大会参加者及び関係者は必ず各自で健康チェックシートに記録し自己管理すること。なお、必要に応じて感染対策担当者が健康チェックシートの提示を求める場合もある。
- ・③大会参加者及び関係者は、自己責任のもと、以下の観点から自身の健康状態に問題なことを確認し、体調不良の場合は参加しないこと。また、必要に応じて事前に医師の診断を受け、試合出場に支障のないことを確認のうえ出場すること。
  - ・平熱を超える発熱 ・咳（せき）、喉の痛みなどの風邪症状 ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

☆会場でのゴミ等の管理は、各チーム責任を持って管理・処理してください。

☆個人情報：収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には使用いたしません。